

IV. 津和野川水辺空間整備

IV-1. 事業概要

(1) 事業概要

津和野川水辺空間整備の事業概要は以下のとおりである。

表 事業概要

■事業名	津和野川ふるさとの川整備事業
■事業分野	河川
■事業の種類	新規事業
■賞の受賞	2002年デザイン賞優秀賞
■特に参考となる効果	周辺施設の連帯性の向上
■事業対象・規模	対象：（島根県津和野町） 規模：L=2,940m
■事業主体	建設省中国地方整備局津和野土木事務所
■周辺の関連事業	石畳歩道整備、電線地中化事業
■景観検討の段階	計画・設計・施工
■PIの有無	なし
■事業期間・竣工	平成元年～平成10年
■事業概要	<p>津和野町の中心を流れる津和野川は、流下断面の不足から度重なる高洪水被害を町に与えてきた。これに対応するため、島根県では、沿川の街づくりと一体となった河川整備を志向し、1989年度のふるさとの川整備事業認可を受け、その年の秋より具体的水辺空間整備に着手している。</p> <p>津和野川景観整備は、このふるさとの川整備事業の一環として、1991年より実施されている河川景観デザインに関わる一連の検討の成果である。</p> <p>この検討では、当初の設計に基づく試験的施工の結果に対して住民から満足いく評価が得られなかったことを踏まえ、新たに景観デザインの専門家を総括アドバイザーとして迎え、その指導の下に河川景観デザインの専門家による検討を実施している。その中では、事業当初の護岸形状の見直しといったことも前向きに行うとともに、沿川空間との一体かを真剣に考えるなど、今までの河川空間の整備事業とはひと味違う取り組みを行っている。その結果、今までやや希薄であった川と町との関係が新たに生み出され、津和野を訪れる観光客や地元住民に大いに親しまれている。</p>

(2) 事業対象地位置図

「ふるさとの川モデル整備計画」の整備計画策定区間は、下流は錦橋から上流は南谷川合流点までの全長 2,940mの区間となっている。この他に構想区間として南谷川先 1,890mの区間が設定されている。整備計画策定区間は上流から5つの区間に分けられている。各々の区間については次のとおり。

- A区間：南谷川合流点～御幸橋
- B区間：御幸橋～津和野大橋周辺
- C区間：津和野大橋周辺
- D区間：津和野大橋周辺～丸山橋
- E区間：丸山橋～錦橋

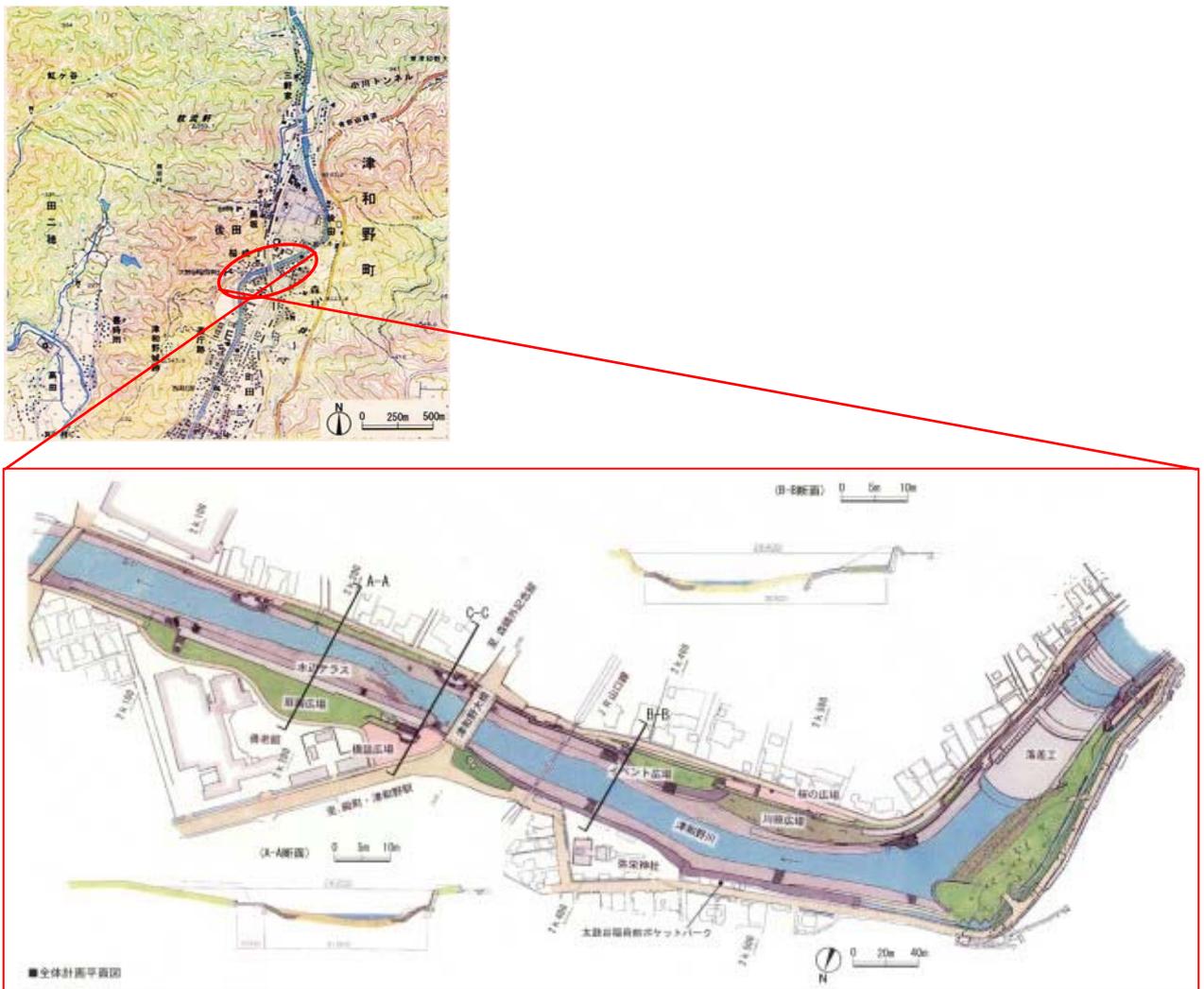


図 事例対象位置図

(3) 津和野川水辺空間整備の経過

① 津和野町の歴史と現状

津和野町は島根県の南西部に位置する町で、その歴史は津和野藩の城下町に起源をもつ。

弘安5(1282)年、元寇警備のため能登から石見に入部した地頭職吉見頼行が、着任後津和野城の築城にかかり、正中(1324)年、二代頼直の代に約30年の月日をかけて本格的な山城を完成させ、津和野の城下町としての歴史が始まった。その後、慶長5(1600)年の関ヶ原の戦いで西軍が敗退すると、14代吉見広行は主家の毛利氏の萩移封にしたがい津和野城を坂崎出羽守に明け渡し、萩に退転した。坂崎氏は在位16年の短期間に津和野城の大改築、現在の殿町を中心とした町の骨格づくりや現在では町の名物である鯉の養殖など、現在の町の基礎を築き上げた。坂崎氏が「千姫事件」で失脚すると、元和3(1617)年に因州鹿野城主であった亀井政矩が4万3千石の藩主として入った。歴代亀井氏は産業開発と教育の振興に力を注いだ。8代矩賢の代には藩校「養老館」が創設された。養老館はその後、国学者福羽美静、近代日本哲学の祖西周、文豪森鷗外など幕末から明治・大正数々の文化人を輩出し、津和野藩の人材を重視した藩政が生きることとなった。1871年の廃藩置県によって津和野藩は廃止され、浜田県(のちに島根県)に編入される。1889年の町村制施行に伴い、鹿足郡津和野町が発足、津和野町としてのスタートをきる。1955年鹿足郡津和野町・畑迫村・木部村、鹿足郡小川村の一部が合併し、町域を拡大、2005年のいわゆる平成の大合併時には隣の日原町と合併し新生津和野町となり現在に至る。

現在でも城下町であったころの名残を残しており、津和野町は「山陰の小京都」と呼ばれている。殿町を中心として道路に沿って掘割の水路が張り巡らされ、色とりどりの鯉が泳ぐ姿を見ることができる。また、多くの家々は山陰地方独特の石州瓦の屋根に覆われており、独特の雰囲気醸し出している。藩校養老館や津和野の生み出した文豪森鷗外の旧居や近代哲学の西周の旧居、日本五大稲荷である太鼓谷稲成神社、山口から津和野を結ぶS Lやまぐち号の運行など観光資源に恵まれており、毎年100万人を越える観光客が津和野町を訪れる。島根県と山口県との県境に位置することから、隣接する島根県の益田市などに加え、近隣の山口県萩市・阿東町とも関係が深く、町内の津和野高校では山口県内や島根県内の他の市町村から通う生徒も存在する。

② 津和野川の概要

津和野川は錦川とも呼ばれる川で、全長37.31km、流域面積139.1km²の一級河川である。津和野町内をほぼU字型に流れており、町の中心部においては蛇行して流れている。高津川水系の河川で、旧日原町内で吉賀川と合流して高津川となり、益田市で日本海に注いでいる。町の中心部を流れる箇所では津和野町の名物である鯉の泳ぐ姿を見ることができる。

③ 事業経緯

津和野町は「山陰の小京都」ともよばれ、古くからある町屋や掘割の水路など城下町の情緒を現在に伝えてきた。また周囲を、青野山をはじめとする山々に囲まれ豊かな緑にあふれている。このふるさとの風景は町民にとっては日常生活の場として愛されていることに加え、町の優れた観光資源ともなっており、津和野町を語る上で欠かすことの出来ないものとなっている。こうしたことから、1973年に「津和野町環境保全条例」を制定するなど、観光資源でもある歴史的な街並や周囲の良好な自然環境の保全に対する人々の意識は高いものがあつた。その中で、津和野川や掘割水路等の水辺に関しては津和野町の水文化にとっての重要な要素として認識され、水質保全と身近な親水空間の整備・充実が大きな柱として定められた。一方、津和野川の河川管理者である島根県津和野土木事務所では、町の中心部にかかる「県道萩・津和野線」の津和野大橋の架け替えが準備されていた。この架け替え工事を機に橋の周辺についても整備を進めるべく、1982年、島根県津和野土木事務所、津和野町、観光協会、商工会等の関係者からなる「津和野大橋及び周辺整備計画策定委員会」を設け、津和野大橋架け替えにあわせた大橋周辺の整備の検討を開始した。

「津和野大橋及び周辺整備計画策定委員会」での討議を経て、島根県と津和野町は1987年この年始めて事業化されたふるさとの川モデル事業（現：ふるさとの川整備事業）の指定を受け、「津和野川水辺空間整備計画策定委員会」での更なる討議を経て、1989年には「ふるさとの川モデル事業」としての事業認可を受ける。

認可により「祭りとお出会う川」をキーワードとする整備計画「ふるさとの川モデル整備計画」として、島根県は1990年より丸山橋下流区間の河川工事に着手した。しかし、思いがけない住民の不評を招く結果となった。それは、川原から採取した角のない石を用いた護岸に対して「津和野にふさわしくない」「単に石を並べただけの護岸は景観的に単調だ」などの内容であった。このような不評に対し島根県は、護岸形状を含めた今までの基本デザインを見直すため、外部に景観デザインの専門家の指導を仰ぐこととし、東京大学の篠原修教授にデザインアドバイザーおよび景観デザインの総括指導の依頼を行い、「ふるさとの川モデル整備計画」を見直す、津和野川景観デザインの検討が開始された。

このことにより津和野川の整備計画は新たな展開を見せ始める。関係者全員を集めた合同会議が実施され、そこで次のような重要なポイントがおさえられた。

1. 関係者全員が景観デザインとしての見直しを行うことを認識したこと
2. 「見直し」とは何をどこまでやることかの共通認識を得たこと
3. 良好な水辺空間の創出には河川管理者だけでなく地元の役割も非常に重要で、そのための相応分の負担も必要であること

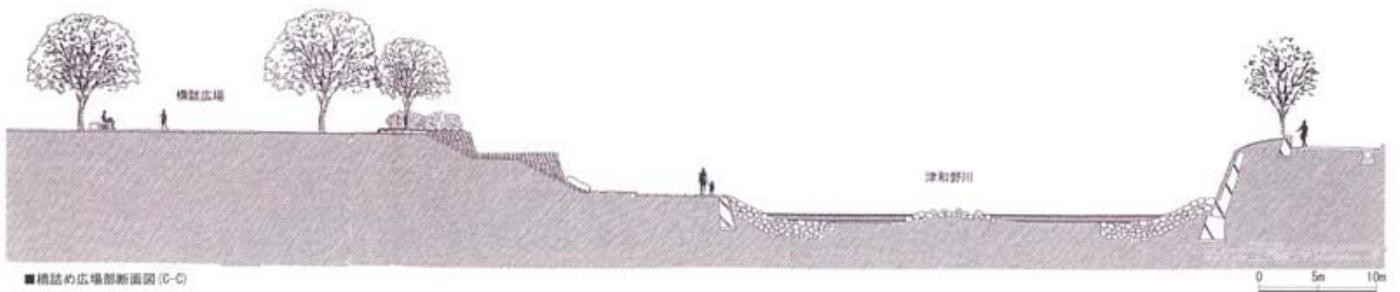
の3点である。このことが、以後の景観デザインにおける関係各所の連携をスムーズにし、これまでの縦割り事業とは異なる統合的な事業展開を生み出したといえる。またこの事業は、多くの河川事業が川の中のデザインだけで終始する中で、川からのまちづくりを目指すものであった。このことが後に殿町通りの整備などにつながっていたことは特筆すべき事柄である。

(4) 設計図面等

■設計図面



図一計画平面図



図一橋詰広場部断面図

■整備前後の写真



整備前の津和野大橋下流部（昭和後期）



整備後の津和野大橋下流部

IV-2. 計画・設計の意図および期待される効果

(1) 計画・設計の意図

文献調査、地元自治体ヒアリングによる、当該施設の整備の方針及び設計の考え方について以下に記す。

1) 事業方針

「ふるさとの川モデル整備計画」では、伝統的な景観の継承と新たな魅力の創出を目指し、次のようにキーワードと事業方針を定めた。なお、この事業方針は整備計画見直し後も変化はしていない。

① 事業キーワード：「祭りと出会う川」

② 事業方針

1. 周辺の神社や歴史的資源を活用した祭りやイベントの場を創出する
2. 沿川に散在する観光資源を結び、楽しく散策できる緑豊かな動線を川沿いに創出する
3. 大きく湾曲する河道や、取水堰、落差工、支川の合流点の活用、今日残された石積み護岸の保全、及び河床に瀬や淵の形成を促すなど、魅力ある景観、楽しさと変化にとんだ水辺を創出する

これらの事業方針もとに対象区間のA～Eの各 구간について整備の基本的な考え方が定められた。

2) 全体課題と整備方針

事業経緯でも述べたとおり、E区間では、「ふるさとの川モデル整備計画」が見直される以前に整備が完了した。ここではすでに整備が完了したE区間を除き、津和野川景観デザインの検討を通して整備計画の見直しを行ったB～D区間について、B～D区間全体の課題と整備方針を説明する。なおこのB～D区間が本論文で扱う整備区間である。

① 全体課題

津和野川全体の課題として以下のようなことが挙げられた。

- ・ 津和野大橋付近で川を眺めたり鯉にえさやりをする人々が見られるが、川沿い歩く人の数は少なく、観光面では川沿いはいわゆる「裏」の空間となっていた。
- ・ 津和野の観光の目玉である養老館は津和野大橋たもとに立地し川に接しているが、河岸堤防との段差と雑草に阻まれ、そのポテンシャルを生かしきれていない。
- ・ 津和野の観光スポットは川にほぼ併走する高岡通りに沿って線状に連なり回遊性に乏しい。津和野川の河岸道路はこうした状況を変えるサブ動線としてのポテンシャルがあった。加えて動線交差部に当たる津和野大橋橋詰部は観光名所が集積し、弥栄神社、太鼓谷稲成神社の入口も川沿いにあるため、多くの人が集まる可能性が高い空間だった。
- ・ 地域住民にとっては、遊び場やイベント会場として身近で貴重な水辺空間だが、硫化能力増加のために2mの河床掘削の必要があり、これは現状の河川景観スケ

ールを一辺させる恐れがある上、特に堤内地盤高の低い右岸側は堤内地との分断が生まれ、裏の空間性をさらに高めかねなかった。

② 全体整備方針

上記全体課題をもとに、全体の整備方針として以下の4つが定められた。

- ・ 町の中心である津和野大橋橋詰部を観光客等の滞留空間として整備する。
- ・ 川沿いを主要観光動線（JR津和野駅～殿町・養老館～津和野大橋～森鷗外記念館）を補完する快適な水辺の散策路として整備する。
- ・ 沿川との融合・一体化に努め「裏」のイメージの解消を図る。
- ・ 自然生態系の復原を考慮した河道整備を行う。

③ 各区間の整備方針

上記2)において説明した全体整備方針に基づき、B～Dの各区間での整備方針と基本的な整備構成について以下に記す。

ア) B区間：津和野大橋付近～丸山橋

〈整備方針〉

- ・ 観光客を対象とした「外向きの空間」としての性格を持たせる。
- ・ 笠石を載せたパラペットや石積み護岸を用い、端正なたたずまいの水辺を形成する。
- ・ 養老館前の庭園と水辺との一体性のある空間をつくる

〈基本的な整備構成〉

●右岸側

- ・ 処理流量増加のため堤防天端高は現況河岸高から1m上げる。
- ・ 護岸には津和野の一部に残り、住民からの評価も高い石積み護岸の表情を生み出す。
- ・ 護岸肩部は植栽を用い、硬くなりがちな印象を和らげる。
- ・ パラペットは、頂部に自然石切石の笠石をのせ、道路面は石州瓦を用いて端正で津和野らしいイメージを演出する。また地元からも要望の高い川沿いの桜の並木を設ける。
- ・ パラペット部分と掘り込みとなる部分との接続部分にデザインの綻びが出ないように、鍵型の出っ張り部分を利用して植栽を設け、徐々にパラペットと道路高とが同じになるような曖昧さを持たせた。

●左岸側

- ・ 養老館の庭園と水辺にゆるい傾斜をもつ斜面を整備し、相互が連続した空間となるようにする。
- ・ 河川管理用道路は傾斜部のへりに沿うように走らせ、庭園の自然な雰囲気と溶け込むよう、自然土舗装とした。また一部には松を植え養老館の庭園の雰囲気を引

き継がせた。

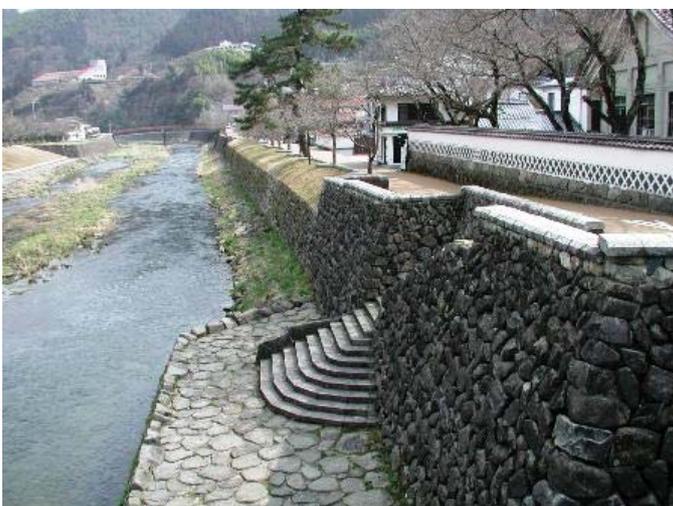
- ・ 庭園からの緩い芝斜面に対応し、水辺にはやや広いテラス空間を設け、津和野大橋橋詰広場との連続性を確保した。
- ・ テラス広場の前面には捨石を施し、河床掘削終了後にはさらにその前に自然の砂礫の堆積による川原が形成され、水とのふれあいの場となる。



写真一庭園と水辺の一体的な空間整備



写真一笠石を載せたパラペット



写真一石積護岸

イ) C区間：橋詰広場を中心とする津和野大橋付近

〈設計方針〉

- ・ 設置されるモニュメントとの関係を踏まえたものとする。
- ・ 水辺へと人々を引き込むような仕掛け。
- ・ 隣接する庭園広場との連続性をもった広場空間とする。

〈基本的な整備構成〉

- ・ モニュメントへの見通しと、モニュメントの借景としての津和野の山々を取り込むため、植栽はケヤキの独立高木を使用する。
- ・ 広場の舗装はモニュメント台座にあわせたグリッドパターンとし、津和野らしさの演出する石州瓦の平板スタイルを使用する。
- ・ 水辺へと人々を引き込む、やや幅の広い階段を設置する。階段には途中大きな踊り場を設け広場性を演出する。
- ・ 庭園広場との視覚的イメージ的な連続性の確保のため、モミジを中心とした小さな築山状の植栽帯を設置する。



写真－モニュメントとの関係



写真－庭園広場とテラスの連続性の確保

ウ) D区間：津和野大橋付近～御幸橋

〈設計方針〉

- ・ 地域の人々を対象とした「内向きの空間」としての性格を持たせる。
- ・ 下流の端正なイメージとは異なり、親しみやすさや素朴さを持つ空間を生み出す。
- ・ 日常的な遊びやイベントの開催を想定した、イベント広場や邸水護岸の整備
- ・ 現在一部に残る石積み護岸の保存

〈基本的な整備構成〉

●右岸側

- ・ 川原広場では川原前面の低水護岸を片下がりとする事で低水護岸が緩やかに水面に沈み込む水と陸の曖昧な空間をつくりだし、砂礫空間の自然性と広場としての快適性の共存を図る。
- ・ 一方でその隣のイベント広場では、川原広場より 60 cmほど盤高を高くし、広場としての快適性を重視した空間をつくる。
- ・ そこを利用する人そのものが良好な河川風景となることを考え、広場を1つの舞台のような印象にするための整備を行う。
- ・ 以上の川原広場やイベント広場では緑陰がないため、それを補完するための桜の広場を、護岸の上に設置する。
- ・ パラペットについては、対岸の弥栄神社境内付近の昔の石積み護岸に倣い、笠石を置かずにマツバギクの植栽とし、石積みを用いて優しい印象を与えるものとした。

●左岸側

- ・ 基本的に古い石積み護岸を残し、河床掘削による根継ぎ的な処理のみとした。
- ・ 太鼓谷稲成神社の入口付近では、露天屋台等の仮説建築物を撤去し、水辺の風景を楽しみながら待ち合わせなどが出来る簡単な休憩スペースを設置する。



写真－イベントの開催を想定した広場（右岸側）

3) 事業内容

本節では、本論文で対象とする先ほど挙げたB～D区間についてそれぞれ事業内容について、設計者である岡田一天氏へのヒアリング内容や参考文献をもとに具体的に述べる。

ア) D区間

〈右岸側〉

① 石積み護岸

右岸側では石積み護岸がデザインの中心となっている。この石積み護岸のデザインは、地元との人々の評価も高く、津和野川に古くから残る空石積みの護岸を基本としている。ただし、現在の基準では求められる高さを空石積みで施工はできず、また通常の練り石積み護岸では時間の経過と共に、草が土が入り込み味わいが深まる石積みの豊かな表情は生まれにくい。したがって以下のような配慮を加えることとした。

- ・ 深目地仕上げとすることで、石積みの隙間に土や草が入り込みやすいようにする。
- ・ 石積みの石を下の方ほど大きくして、構造的にも合理的でさりげない安定感を与える
- ・ 平面線形に鍵型の折れ曲がりを与え、同一断面の連続による単調さを緩和する



写真－石積の表情

② 護岸肩部

硬くなりがちな護岸の肩部に関しては、緑のスペースを入れ肩部を植生によりぼかすようにした。まず、河岸道路と護岸位置の関係から、両者の間に比較的余裕のある区間ではデザインされたパラペットを積極的に用いることで、そのスペースを有効に活用し、断面の石積み護岸を計画高水位にまで抑え、高さ感を緩和し、護岸上部に豊かな緑の芝斜面空間を確保した。一方、河岸道路と護岸位置に余裕がなく、堤内地盤が高く掘り込み河道となる区間では、3分勾配に立てることで護岸肩と河岸道路との間にスペースを生み出し、アイビー、コグマザサといった護岸肩にたれかかる植栽を施した。

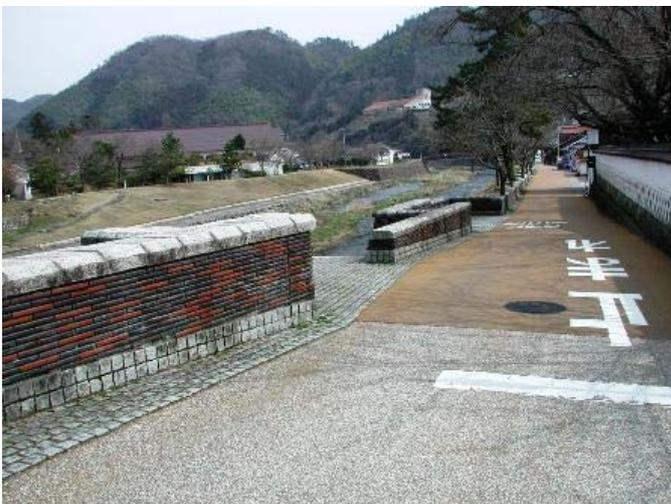


写真－護岸肩部への植栽の導入

③ パラペットデザイン

堤防嵩上げに伴う河岸道路と計画天端との差の処理には積極的にパラペット形式を採用し、歩行者空間の一部として楽しく歩ける空間になるよう設計した。その際の配慮した点としては次のようなことが挙げられる。

- ・ パラペットの頂部は自然石切石の笠石を配し「外向きの空間」にふさわしい端正な印象を与える。またB区間は、右岸側にある津和野共存病院の患者のための良好な散歩コースとしての利用を意図しており、津和野大橋から丸山橋にかけてのエリアを20～30分かけてふらふら歩き、散歩中の休憩場所として、このパラペットの使用を考えた。笠石の設置により、座ったり寄りかかったりがどこでもできる散歩をする人の自由な休憩の場所とした。
- ・ パラペットの道路側の面には、津和野の景観の特徴の1つである石州瓦を差込み、津和野らしさの演出と町になじませる効果を狙った。
- ・ 連即するパラペットの所々に半円形のアルコーブを設け、地元からの要望の強かった桜の並木を設置するスペースを確保した。またこのアルコーブは以前から河岸にある松の木を新たな並木に違和感なく馴染ませる効果ももつ。



写真－石州瓦によるパラペットと笠石の設置

④ デザインの切り替え部

途中、パラペットの区間と掘り込みになる区間の切り替え部分が発生する。ここでは護岸の平面線形の鍵型の出の変化により違和感なくするようにした。また出っ張りにより生まれた空間に植栽をもうけ、徐々に低くなって最後には道路盤と同じ高さになるパラペットの曖昧で奇妙な印象を生み出した。



写真一高さの変化するパラペット

〈左岸側〉

① 庭園広場

養老館の庭園から連続し、緩い傾斜で水辺まで至る庭園広場を整備した。平面的に見ると緩い芝の斜面が大きく引き込まれた形であり、津和野大橋からの眺めでも緩い傾斜の先にある養老館に視線を引き込む奥行きのある空間を作り出している。庭園広場の上流部は、橋詰広場の2段に分かれた石積み護岸で縁取られ、護岸の小段に施したハギの植栽が、緑豊かな庭園の空間へのつなぎとなっている。

斜面の勾配については、寝転んだり、腰を下ろしたりして休むことを考えてできるだけ緩くすることとしたが、庭園の既存の植栽や地形の起伏、園路との関係も考慮し、最も緩い7割程度となっている。また隣接する公民館との関係から、緩い勾配を確保しにくい下流側の部分では、水辺のテラス広場（後述）との境界部の腰積みを通常よりも80cm程度高くするなどし、できるだけ緩い勾配が維持されるようにした。また、引き込みに沿って走る河川管理用道路は庭園の自然な雰囲気に合わせて自然土舗装とし、養老館の庭園の雰囲気を引き継ぐため庭園広場の中にもマツの植栽を施した。

なお、この庭園広場となった場所の護岸は、当初計画では水辺へ至る形として階段護岸が計画されていたが、景観デザインの検討において、このような緩い傾斜を持った空間へと設計変更された。またこの広場のある場所は町有地と河川区域を跨ぐ形になっていたため、従来は用地の扱いからこのような形は作りにくかった。しかし、今回の整備事業では、合同会議での関係者のコンセンサスがとれていたため、若干の面倒な手続きはあったが、実現することのできたデザインである。

② 水辺のテラス広場

庭園から連続する緩い芝斜面に対応し、水辺には自然石舗装のやや広めのテラス空間（幅5mほど）を設け、上流の津和野大橋橋詰広場前面の水辺との連続性を確保した。

芝斜面の法尻部は、腰掛となるような高さ40cm程度の腰積みとし、石張り空間と芝の空間とのなじみや、芝の育成への配慮を行った。またこの腰積みは一様な直線の連続が単調な印象とならぬよう、背後の芝斜面の勾配に呼応する形で高さの変化を与えるとともに、平面にも鍵型の連続を与えた。

舗装については、歩きやすさとともに、整然とした印象を生み出すよう御影石の切石を用いた。なお上記の腰積みや舗装の石の色合いは、施工段階において現場での確認作業を行っている。

テラス広場の最上流部側は平面的にも少し膨らませるとともに、一段（20cm程度）高い広場とすることで橋詰広場の広い階段に対してたまりの空間を作り出している。この部分では特別な意味を持たせることから、石州瓦の平板タイルの舗装を施したが、瓦タイルの使用に関しては比較的冠水頻度も高く雨などの濡れた状態ですべることを考慮し、表面に砂分を混ぜたマッド仕上げとすることですべりに対応した。これは試作ピースをつくり現場での滑り具合に関する試験を行った上で用いている。



写真一庭園広場と水辺テラス

③ 川的作用による水際・河床のデザイン

水辺のテラス空間の前面には、現在は捨石が施されているが、河床掘削後には、捨石のさらに前面に自然の堆積作用による川原が形成され、水とのふれあいの場所になることを意図している。

この川原広場の形成には、平常時の流水と直接関わる部分であることから、構造物で人為的に作ることを避け、自然な河の流れに形態をゆだねるようデザインを心がけた。具体的には、置石、乱杭等で、砂礫が堆積しやすいような流れをつくる河床デザインを行っている。



写真一川の自然な作用による河床の形成

イ) C区間

① 津和野大橋橋詰広場部分のデザイン

橋詰広場のデザインは、大橋下流区間の一部として 1991 年にデザイン検討を完了していた。しかしその後の水辺空間整備の動きを受け、津和野町は皇太子殿下ご成婚記念事業としてここに鷺舞のモニュメントを設けることを計画し、そのための見直しデザインを行ったという経緯を持つ。こうした見直しデザインの検討を行うこと自体がこれまでの設計では少なかったことで、これも津和野川の景観デザインの特徴である。

見直しの結果、橋詰広場のデザインの内容は次のようになった。

- ・ 広場の舗装は自然石平板舗装を基本に、石州瓦を用いた平板タイルをグリッドパターンで組み込むことで津和野らしさを演出する、なおグリッドパターンについては、広場に設置される鷺舞モニュメントの台座との関係に配慮し、台座と直行するパターンにするとともに、グリッドの単位についても台座との関係から半端な空間が生まれないようにしている。
- ・ 広場の植栽は、ケヤキの独立高木を基本として、通り側からのモニュメントへの見通しと、広場区間としての広がり感を確保し、背景の山々を借景的に広場へと取り込めるようにする。
- ・ 水辺への興味を喚起し、人々を水辺へと導くよう広めの階段（幅約 5 m）を組み込む。階段については、橋や通りからの流れや、階段の向きと水面の見え方との関係を考慮した。
- ・ 橋詰部は橋梁との据付との関係から一般部より護岸が高くなるため、橋詰広場部の護岸については 2 段に分割し、小段にはハギの植栽を施して高さを緩和する。またこの分割にあわせ会談にも踊り場を設けて階段の形状に変化をもたせ、単なる水辺への階段から階段広場的なものになるよう演出した。
- ・ 橋詰広場部へと続く緑豊かな庭園広場への視覚的、イメージ的な連続を図るため、先の小段部でのハギの植栽を庭園広場との境界部にも連続して施すとともに、橋詰広場の一角にはモミジを中心とした小さな築山状の植栽帯を設ける。



写真一 橋詰広場

ウ) B区間

〈右岸側〉

① 川原広場

砂礫の川原は、自然性が高いものの環境の変動が激しく、冠水頻度も高いためにいつも生乾きのような状態になったり、歩きにくかったりという状態になり、利用の面ではマイナス面もある。そのため津和野の川原広場では、砂礫空間の自然性と広場としての快適性の共存を図るために、川原前面の低水護岸を片下りにするデザインとした。これにより灌水頻度が漸次的に変化し、低水護岸が地上に出ている区間では比較的乾いた利用のできる空間が、また下流側では自然の砂礫となじんで陸域と水域の曖昧な空間が出来る。低水護岸の内側は植栽をクローバーで行い、後に雑草が生えてくるゆとりを持たせることで、本来一番面白い自然の川原に近い空間に仕上がるような配慮を加えた。以上のような設計は、子供が川の中に入り込んで遊ぶことを想定して行ったものである。

② イベント広場

前述の川原広場では、陸域と水域の曖昧な空間という位置づけのため、腰を下ろすことの出来る空間としては若干難がある。また、あずまやのような休憩スペースを設けたいという希望があるも、河川区域内でスペース的にも制約がある。そのため川原広場の下流側には、あずまやのような意味合いを持った、より広場としての快適性を重視したイベント広場を設けた。川原広場より 60 cmほど盤高を高くし冠水を抑えている。これによりここでは腰を下ろして川原広場で遊ぶ子供たちを眺めたり、日向ぼっこをしたり、灯籠流しの舞台に恰好の場所となると考えた。ここでは、気持ちよさそうに日向ぼっこなどをする人の様子そのものが良好な川の風景となると考え、空間のしつらえについては次のような配慮を加えた。

- ・ 広場が1つの舞台のような印象を生むように広場の両側に対面型の階段を置く。
- ・ 広場の輪郭を形作る低水護岸の平面形状に緩いふくらみを持たせる。
- ・ 低水護岸の平面形状に併せて背後の石積み護岸にもわずかなふくらみを持たせる



写真－イベント広場

③ 河岸道路沿いの桜の広場

河岸の石積み護岸の平面線形については、急激でややいびつな河道の屈曲を修正し、よりスムーズな流れを生み出すことから、結果として現況護岸をやや前だしする形にしている。これにより屈曲の下流側では河岸道路に沿って帯状の空間が生まれ、ここを桜の広場として整備した。サクラの広場は、川原ではえがたい緑陰を提供し、下の川原広場やイベント広場を補完する機能とともに、大橋下流区間から続く桜並木の焦点となることを意図した。

具体のデザインでは、広場から一旦昇ってまた川原に降りざるを得ないというパラペット構造による分断感が緩和されるよう、広場の一部を階段天端の高さで整備した。広場の舗装には自然石平板を用いているが、所々に桜御影石を混在させ、アクセントとしている。

また、広場が周辺の住民の都合のいい駐車スペースとならないよう、サクラの配置を千鳥配置とし、またベンチにもなる車止めを置いて、それを防ぐよう設計した。



写真－桜の広場

④ パラペットならびに河岸の桜並木

上流部では素朴で親しみやすい空間を目指している。そのためパラペットも下流域の端正なつくりとは異なり、道路側も石積みとし、天端部もマツバギクの植栽を施して、優しい印象となるようデザインした。

このデザインは対岸に残る弥栄神社境内付近の古い石積み護岸を原型とした。

また桜並木は、道路側に当たり前のように立っている印象を与えるよう意図した。このため、下流側のイベント広場に対応する区間では護岸の平面形状を膨らませ、植栽スペースを確保している。なおこのふくらみは先ほどのイベント広場の舞台性を印象付けるためでもある。



写真ーパラペットのデザイン

〈左岸側〉

① 太鼓谷稲成前のポケットパークのデザイン

ここでは比較的趣のある古い石積み護岸が残っているため、河川整備としては河床掘削に伴う根継ぎ的な捨石根固めを行っただけである。

一方、この場所は弥栄神社を抜けて太鼓谷稲成に至る動線上にあり、またイチョウ等の古木も川に沿って点在していることからポケットパークとしてのポテンシャルがあった。しかし現況では一部に屋台などの仮設建築物があり、そのポテンシャルは活かしきれていなかった。またこれら仮設建築物の中には見事な石灯籠も隠れていた。ここでの広場整備はこの石灯籠を復活させるとともに、太鼓谷稲成の入口として、また対岸に整備した一連の広場スペースで展開される人々の水辺での活動や水辺の雰囲気を楽しみながら待ち合わせる休憩スペースを生み出すことであった。

広場としての整備にあたり、隣接する道路盤高との関係から若干の盛土が必要なため、既存の石積み護岸を、雰囲気を壊さぬように嵩上げを行った。

広場の塗装は、ほぼ中心に位置する大石灯籠の周りは自然石舗装とした上で、それ以外の部分はアクセントとして他所でも用いた石州瓦のタイルを用いた。色については太鼓谷稲成の鳥居に合わせ朱色とした。

また弥栄神社境内からの動線を考え、隣接する河岸道路との空間的な分離を行い、動線の錯綜を避けることから、広場の道路境界部は一部水路を組み込んだ。

広場内には既存のイチョウの大木が点在することから特別な施設は設けず、広場の上流側に、川と道路側の両方が見られるよう、背もたれのない広めの木製ベンチを設計し2基設置するにとどめた。



写真一対岸から見た護岸の古い石積

〈落差工〉

高さ2m程度の落差工は、B区間の最上流部に施工された。生態系への配慮に加え、落差工の生み出す落水表情の魅力を引き出すこと、水遊びの場としての楽しさを合わせて考えることを基本とした。

具体のデザインにあたっては、総括デザイン指揮の篠原の研究室の、水理学経験式の知見に基づいた落水表情の予測に関する研究成果を発展させ、大学研究室との合同デザインのかたちで検討を行った。

まず、落差工全体を上段と下段の2段に分け、上段では勾配1:1.5のコンクリートの平滑面仕上げとすることで滑らかな落水の表情を、下段は勾配1:2.5で自然石の埋め込み仕上げとすることで、白く泡立つ落水表情を生み出すというように、大きく異なる2つの落水表情を生み出すことを意図した。

これらの落差工勾配や、自然石埋め込みの間隔、コンクリート面からの突出量は、津和野川の流量観測データをもとに、ねらいとした落水の表情に対応して逆算的に設定した値である。

また、上段と下段の間には、魚などの遡上効果を高めるとともに、親水活動の場ともなるよう、水深40cm程度の淀み空間を設けた。

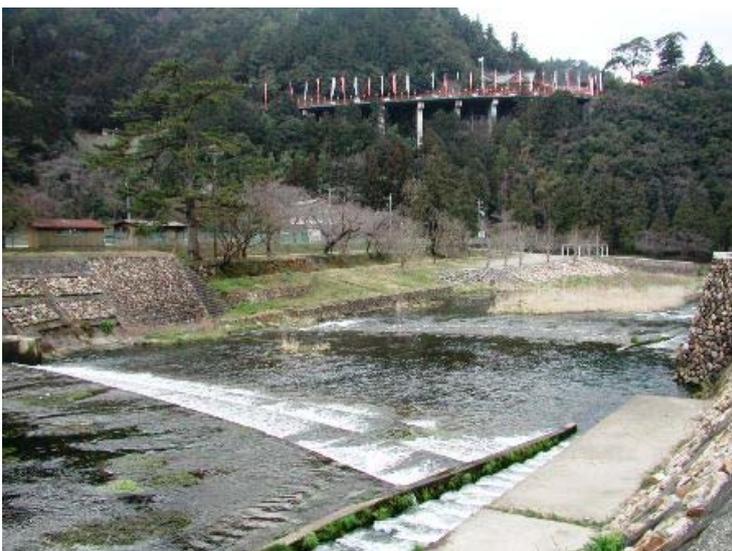
平面形状については、堤防や近傍の水辺広場など様々な方向の視点に対しても、美しい落水表情が楽しめるよう、下流側に膨らんだ形を基本とした。具体的には現況の流れからみて、滞筋がやや右側に偏ることが予想されるため、やや右岸側に偏心させた懸垂曲線としている。

生態系への配慮に関しては、全体を緩い勾配とすることで全面魚道として対応しているが、コンクリートの平滑面仕上げとなる上段部では遡上機能の低下となるため、右岸

側に階段式魚道を組み込み対応した。また左岸側には、魚類だけでなくカニなどの遡上にも配慮し、平常時にはほとんど冠水しない半乾きの状態の干潟道を設けた。



写真－落差工（左岸下流より）



写真－落差工（右岸上流より）

4) 設計意図のまとめ

以上のように対象事業の設計について述べたが、ここでは次の章の事後評価に関わる、人々の生活活動に関する対象となるB～D区間全体について設計方針や設計意図をまとめてみたい。なお、まとめるにあたり活動そのものに対する方針や意図と、印象やイメージに対する方針や意図の2つに分けた。

〈活動に関する設計方針・意図〉

a) 整備方針

- I. 川沿いを、主要観光動線を補完する歩行者系動線として整備する。
- II. 津和野大橋橋詰部を観光客等の滞留空間として整備する。

b) 設計意図

- ① 共存病院患者の手軽な散歩コースとしての丸山橋～津和野大橋
- ② 自然性と快適性をもった親水空間としての川原広場
- ③ 舞台としてのイベント広場
- ④ 川原広場を補完する河岸道路沿いのサクラ広場 ～眺める場として～
- ⑤ 親水空間としての水辺のテラス広場
- ⑥ 休める場所としての庭園広場

〈印象・イメージに関する設計方針・意図〉

a) 整備方針

I. 沿川との融合・一体化に努め「裏」のイメージの解消を図る。

b) 設計意図

- ① 石積みに豊かな表情を与える
- ② 端正で津和野らしさを持った歩行者空間としての下流部右岸
- ③ 水辺に開かれた養老館前
- ④ 素朴な印象を感じさせる上流部右岸区間
- ⑤ 落水表情豊かな落差工のデザイン

(2) 期待される効果

1) 設計意図と期待した効果のまとめ

文献調査と地元自治体ヒアリングによる計画・設計意図と期待される効果の対応は以下のようにまとめられる。

表 設計意図と期待した効果のまとめ

	意図	景観に配慮した内容	期待される効果
A.沿川との融合による「裏」のイメージの除去			
1	外向きの空間としての性格の付与	○既設庭園と水辺の一体空間の創出	●河川への来訪者増 ●観光客の立ち寄りの創出
		○川か街へ視線を引き込む工夫	
2	街並みと融合する端正な佇まいの創出	○視覚的なバランスに優れた構造物デザイン	●街の顔としての魅力の創出 ●新たな観光周遊ルート ●周辺施設の景観配慮の促進
		○風景にマッチする石材や石州瓦といった材料の仕様	
B.滞留場所やイベント空間の創出			
1	河川内での滞留空間の創出	○周辺空間の連続性を担保する緩傾斜の芝生広場の整備	●イベント会場としての利用 ●親水機会の増加
		○ポケットパークの整備	
		○ベンチの設置	
2	河川内へのイベント広場の整備	○ステージ的なイベント空間の創出	
		○多目的に利用可能な水辺テラスの創出	
C.地域の日常に馴染む空間整備			
1	内向きの空間の整備	○親しみやすさと素朴さを前面に出したデザイン	●親水機会の増加
2	日常的な遊びへの寄与	○親水性の高い堤水護岸や広場の整備	●日常的な散策利用 ●憩い空間としての利用
		○自然な河川景を創出するための川の水利特性に期待した河床整備	

2) 期待される効果の発現段階における整理

上記期待する効果について、効果の発現段階の「意識変化」、「活動変化」、「空間変化」において以下のような効果が想定される。

表 発現段階ごとの効果の整理

期待する効果	意識変化	活動変化	空間変化
●河川への来訪者増	○心地よい ○水辺が近く自然を感じる ○我が街の誇りの創出 ○川への愛着	○水辺でのレクリエーション活動の実施 ○ショッピングなどの目的地までの通り道／通勤・通学路／散歩・ジョギング・ウォーキング／写真撮影・スケッチ／休憩／周りの景色を眺める等の様々な利用の創出 ○新たな観光ルートの創出 ○清掃活動の実施	○沿川の連帯性の向上 ○植栽の促進
●周辺施設の景観配慮の促進	○我が街の誇りの創出 ○景観への関心の高まり		○高度なデザインの周辺施設への波及
●親水機会の増加	○川への愛着 ○水辺に触れたいくなる	○水遊びの増加 ○水辺での滞留 ○日常的な憩いの場としての利用	○自然の再生

これを踏まえ、各段階における効果の把握について調査を実施した。

IV-3. 調査方法と調査結果

(1) 調査方法

1) 調査の設計

本事例の特性を踏まえ、調査方法について以下のように設計した。

津和野川水辺空間整備は、事前調査の結果より、観光客も意識した「外向きの空間」としての整備による観光客の利用に加え、地域住民による日常的な散歩やジョギング等といった利用が多くなされていることが確認された。これを踏まえ、アンケート調査対象者は、地元住民と観光客の両方を対象とすることとした。地域住民対象のアンケート調査対象範囲は、日常的な利用の把握に注目し、調査対象域から500m以内の世帯へのポスティングにより行うこととした。なお、観光客に対するアンケート調査は、観光バス利用の観光客は団体行動により回答を得にくいことを考慮し、駅前において個人旅行の方を対象に実施することとした。

ヒアリング調査対象については、行政関係については事業主体である県土木事務所の現担当及び当時の担当者、地元津和野町の河川担当の他、観光協会、商工会、教育委員会に対して行い、地域住民の利用動向と観光動向の双方を捉えることを目標とした。その他、沿川で景観に配慮して建築を行った事業者に対しても行うこととした。

定点観測調査については、川沿いに心地よい動線が創出された事業特性に配慮し、早朝から夕方において、平日及び休日の両日に行うこととした。

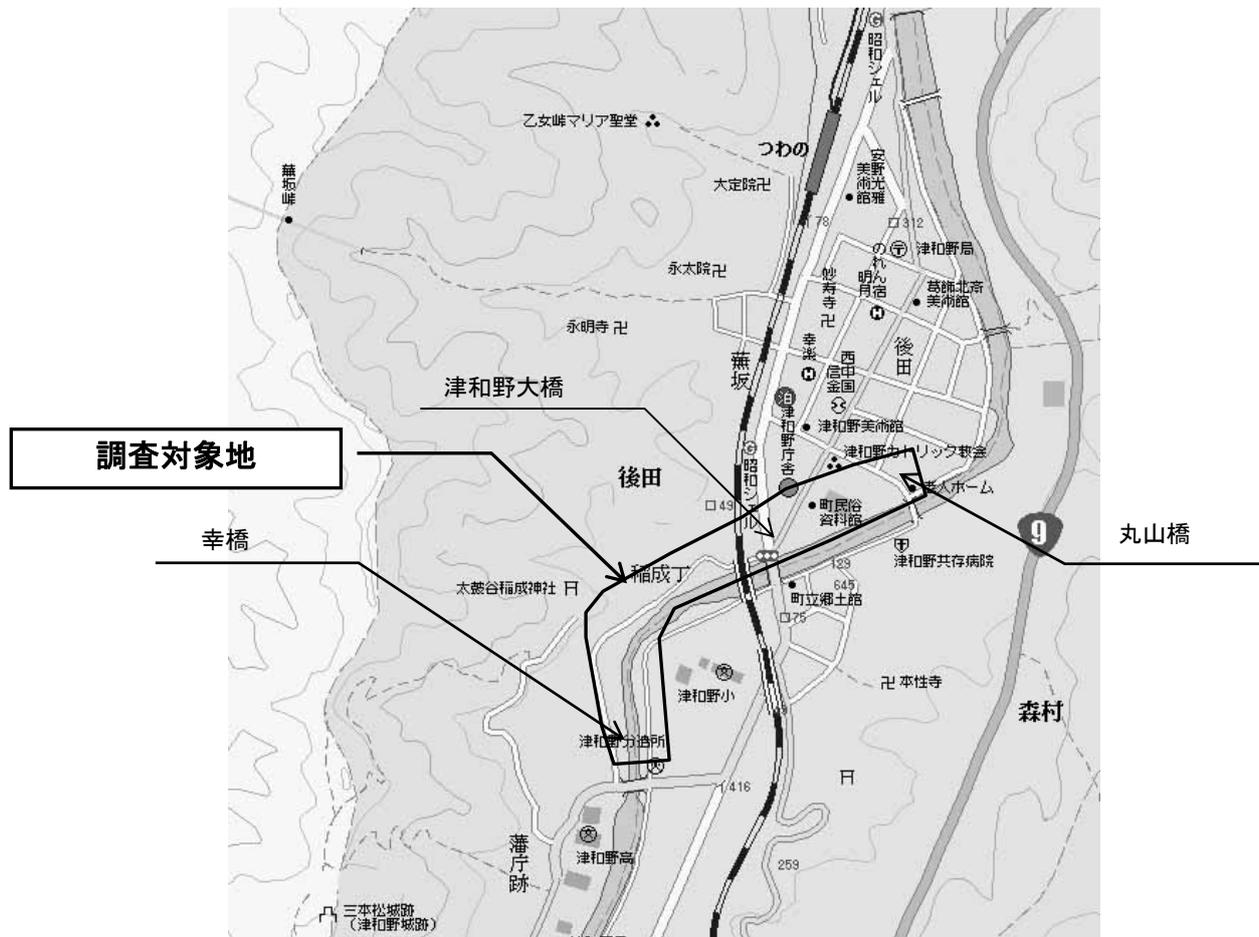
表 調査手法と調査内容

調査手法		対象	手法	調査内容
アンケート調査	整備対象位置周辺の地元住民	沿川 500m 以内の配布可能な 500 世帯 ※回収結果： 224/500 通 (回収率 44%)	ポスティング	○意識変化 ○活動変化
	観光客	個人旅行の観光客（休日の終日に実施） ※回収結果 73 票	現地聞き取り	○活動変化
ヒアリング調査	事業主体（行政）関係者	①島根県津和野土木事務所（現河川担当及び当時の担当） ②津和野町建設課 ③津和野町観光協会 ④津和野町商工会 ⑤津和野町教育委員会	訪問ヒアリング	○意識変化 ○活動変化 ○空間変化 ○その他
	対象建築物等所有者	山陰合同銀行津和野支店	訪問ヒアリング	○意識変化 ○空間変化
定点観測調査		平日、休日	—	○活動変化

2) アンケート調査票（地域住民用）

■ 調査対象地

本調査で対象としている「津和野川（津和野大橋を中心とする幸橋から丸山橋の区間）」とは、下図に示す「平成3～8年度に整備された、津和野川と河岸のポケットパーク、沿川の道」を指します。



■ 1. 答えいただく方についてお聞きします。

（該当するものに○をつけて下さい。）

1. 性別 ①男性 ②女性

2. 年齢 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代以上

3. 居住年数 （津和野町内にお住まいの年数）
 ①10年未満 ②10年以上～15年未満 ③15年以上

■ 2. 津和野川（幸橋～丸山橋間）の利用についてお聞きします。

（該当するものに○をつけて下さい。）

4. 沿川（川に沿った道路や広場）の利用回数で、もっとも近いものをお答えください。
 ①ほぼ毎日 ②週に2～3回 ③週1回程度 ④月2～3回
 ⑤月1回程度 ⑥年数回 ⑦年1回程度 ⑧ほとんど利用しない
5. 沿川の利用の目的は何ですか？（複数回答可）
 ①散歩・散策・ウォーキング ②ジョギング ③サイクリング ④犬の散歩 ⑤休憩
 ⑥ご近所の知人との会話 ⑦通勤・通学・買い物などの日常的な通り道 ⑧清掃活動
 ⑨利用しない ⑩その他（ ）
6. この区間で行われた清掃活動や植栽活動に参加したことはありますか？
 ・どちらも参加した ・清掃に参加した ・植栽に参加した ・参加したことはない

■ 3. 現在の津和野川の印象についてお聞きします。

7. 津和野川（津和野大橋を中心とする、幸橋～丸山橋間）にどの程度の魅力を感じていますか？
 ①から⑪の各項目について、1～5のうち最も近いものに○をつけてください。

	1 非常に そう 思う	2 そう 思う	3 あまり 思わ ない	4 全く 思わ ない	5 わ か ら な い
① 風景が美しい					
② 歴史を感じる					
③ 自然を感じる					
④ 街並みと合っている					
⑤ 津和野らしい風景だと思う					
⑥ 川と親しめる					
⑦ 座って休めるところが多い					
⑧ 車の通行が少なく安全である					
⑨ 親しみや愛着を感じている					
⑩ 知人が津和野に来た時に案内したい					
⑪ 街の顔だと思う					

8. 設問6の①から⑪の項目の他に、津和野川（幸橋～丸山橋間）の魅力について、感じられていることがあれば、教えてください。

■ 4. 現在の津和野川と整備前の津和野川についてお聞きします。

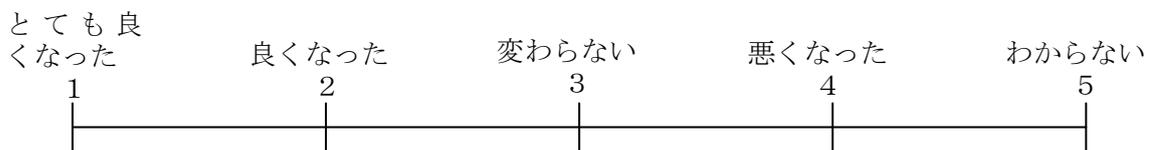
（該当するものに○をつけて下さい。）

9. 現在の津和野川（幸橋～丸山橋間）は平成3～8年度に整備されたものですが、この整備以前の様子をご存じですか？

・知っている ・知らない ・覚えていない（わからない）

10. 上記設問9で「知っている」とお答えになられた方にお聞きします。（「知らない」「覚えていない」とご回答された方は、設問■5に進んでください。）
①から⑤の各項目について、1～5のうち最も近いものに○をつけてください。

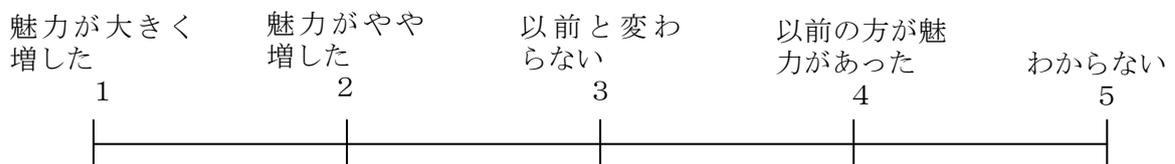
- ① 整備前と比べて風景は良くなったと思いますか？



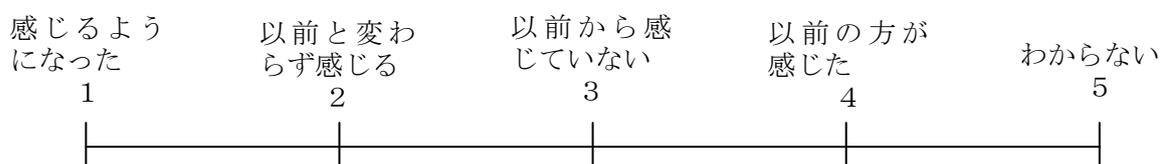
- ② 川への愛着や親しみを感じるようになりましたか？



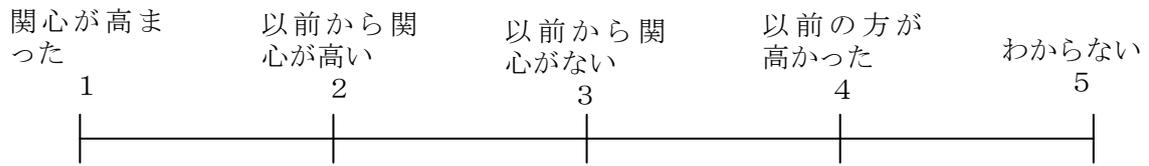
- ③ 津和野川の景観整備によって、津和野のまちの魅力が増したと感じますか？



- ④ 津和野を代表する風景と感じるようになりましたか？



⑤ 津和野川の景観整備によって、景観やまちづくりに対する興味や関心が高まりましたか？



11. 同じく、設問9で整備前の様子を「知っている」とお答えになられた方にお聞きします。（「知らない」・「覚えていない」とご回答された方は、設問■5に進んでください。）

現在と整備前とを比較して、津和野川（幸橋から丸山橋間）の川沿いの利用に変化はありますか？

①から⑦の項目について、1～6の該当する箇所に○をつけてください。

	1 行動そのものをあらたに始めた	2 川沿いをあらたに利用し始めた	3 川沿いの利用が増えた	4 変わらない・以前から利用しない	5 川沿いの利用が減った	6 川沿いを利用しなくなった
① 散歩・散策・ウォーキングでの利用						
② ジョギングでの利用						
③ サイクリングでの利用						
④ 犬の散歩での利用						
⑤ ご近所の知人との会話での利用						
⑥ 通勤・通学・買い物などの日常的な利用						
⑦ 川沿いの道や護岸の清掃活動						

⑧ その他、上記項目以外での利用の変化があれば、何がどのように変わったのか、教えてください。

- 5. 津和野川（幸橋から丸山橋間）について、ご意見やご感想
がございましたらお書きください。

ご協力ありがとうございました。

(観光客用)

調査員記入覧：来訪人数 _____ 人 ・日時 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分

■ 1. お答えいただく方についてお聞きします。

(該当するものに○をつけて下さい。)

1. 性別 ①男性 ②女性
2. 年齢 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代以上
3. お住まい 都道府県名をお答えください。()

■ 2. 今回、津和野を訪れた際の印象などについてお聞きします。

4. 今回の津和野観光の中で、良かった箇所はどこですか？
1位から3位までをお答えください。
1位 ()
2位 ()
3位 ()
5. 「津和野らしい風景」と感じた箇所はどこですか？
1位から3位までをお答えください。(上記設問と同じ箇所でも結構です。)
1位 ()
2位 ()
3位 ()
6. 記念写真を撮影された方にお聞きします。どこで撮りましたか？
該当するものに○をつけてください。(複数回答可)
・殿町通り ・^{さぎまい}鷺舞像 ・^{たいこだにいなり}太鼓谷稲成 ・その他 ()

■ 3. 津和野川についてお聞きします。

(該当するものに○をつけて下さい。)

7. 今回の津和野訪問で、津和野川を見ましたか？ (見た・見なかった)
8. 今回の津和野訪問で、津和野川沿いを歩かれましたか？ (歩いた・歩かなかった)
9. 津和野川の魅力について、どのように感じられましたか？
AからEの項目について、1～5のうち最も近いものに○をつけてください。

	1 非常に そう思う	2 そう 思う	3 あまり 思わない	4 全く 思わない	5 わから ない
A風景が美しい					
B歴史を感じる					
C自然を感じる					
D街並みと合っている					
E津和野らしい風景だと思う					

ご協力ありがとうございました。

(2) 調査結果

1) 調査結果概要

事例名称		事業分野・施設	所在都道府県	事業主体	事業特性	調査範囲等	
IV	津和野川水辺空間整備	河川	島根県	津和野土木事務所		<p>調査範囲等</p> <p>調査対象区域 上流側より世帯 下流側より世帯</p> <p>調査範囲</p>	
調査結果概要							
現地での調査		対象	手法	意識変化	捉えられた効果 活動変化		空間変化
利用者	利用者へのアンケート調査	調査対象地から概ね500m程度までの津和野川沿川500世帯	ポスティング	①歴史的な雰囲気、津和野らしさを感じる ②まちづくりに対する関心が高まる	①ウォーキングを新にはじめた ②川沿いの利用機会が増えた ③清掃活動に参加する		
		観光客	現地での聞き取り調査	①津和野川の観光利用	①驚異の後での記念撮影 ②川沿いの周遊		
	利用団体へのヒアリング調査	津和野町観光協会・津和野町商工会	訪問ヒアリング		①観光拠点の周遊性の創出 ②魅力的な観光ルートの創出 ③イベントの復活 ④記念撮影スポットの出現		
	定点観測調査	平日・休日	津和野大橋橋詰での定点観測及び幸橋～丸山橋間の巡回調査		①レンタサイクルによる周遊観光 ②団体観光客への効率的なガイド ③休憩、記念撮影での利用		
施設周辺	現地調査（調査対象建築物・施設の抽出）	津和野町建設課	現地を見ながらのヒアリング				
	対象建築物等所有者等へのヒアリング調査	山陰合同銀行津和野支店	訪問ヒアリング			○銀行の社員寮を歴史的な雰囲気、に即した意匠で建設	
行政	行政担当者へのヒアリング	津和野土木事務所、当時の担当官、津和野町建設課、教育委員会	訪問ヒアリング	①津和野川の観光資源としての認識 ②行政官の調整能力の向上、自信・達成感	①川沿いの観光客の増加 ②橋詰広場の観光客の利用 ③川沿いの市民利用の増加 ④通学路を川沿いに変更 ⑤イベント開催時の利便性の		
項目		具体例					
意識変化	機能評価	安全なルートであるとの認識が多く見られた。					
	造形・空間の印象評価	歴史を感じる、津和野の街の雰囲気に合っているといった回答が見られた。まちづくりに関心の高まりが見られた。観光客への聞き取り調査では、「津和野らしい風景」について、殿町通りの次に津和野川が挙げられている。					
	親しみ・愛着	川への愛着や親しみを感じているとの回答が多く見られた。					
	誇り	知人が来た時に案内したい、街の顔だと思ふといった回答が見られた。					
	その他	「津和野町まちづくり検討委員会」発足の布石となる。高質なデザインが街中の街路整備に波及。					
利用者行動に与える効果	利用形態・頻度等の変化	散歩などでの利用が増加した。特に、ウォーキングを新にはじめられた方が多く見られた。保育園が河原で子供を遊ばせるようになった。川沿いを利用する観光客が増加した。					
	商業活動の活性化	土産物店による団体客へのガイド時において、橋詰広場が有効に活用されている。					
	地域活動の活性化	植栽活動や清掃活動が行われるようになった。特に、清掃活動については、参加者が多い。					
	環境保全、学習活動						
	施設を核とした避難体制の構築						
	近隣住民同士の会話の場	散歩時などに井戸端会議的な利用が見られる。					
	利用ルールの形成						
施設周辺の空間に与える効果	樹木の手入れ・花壇等の設置						
	清掃等の維持管理活動	イベント的な清掃活動の他に、日常の自発的な清掃活動も行われている。					
	商業活動の変化	土産物店による団体客へのガイド時において、橋詰広場が有効に活用されている。					
	建物ファサード変化						
	軒先空間の変化						
その他	周辺景観の改善	新に建設された建物に、景観への配慮が見られた。事業を布石として、まちづくりに関心が高まり、景観検討の場への市民参加が盛んとなる。					
	周辺施設の連帯性の向上	魅力的な散歩ルートが整備されたことで、観光拠点間の連帯性が向上した。この整備を起点として、街並み整備のデザインの高質化が見られるようになった。					
	視点場の形成						
その他	外部評価	土木学会デザイン賞を受賞。					
	他事業への波及	街並み整備のデザインの高質化の布石となっている。					
	メディア露出	テレビ番組や旅行ガイドなどに取り上げられる機会が増加している。演歌に歌われる：島津悦子「津和野川」2002年発売、オリコンチャート最高位30位					

定点観測位置



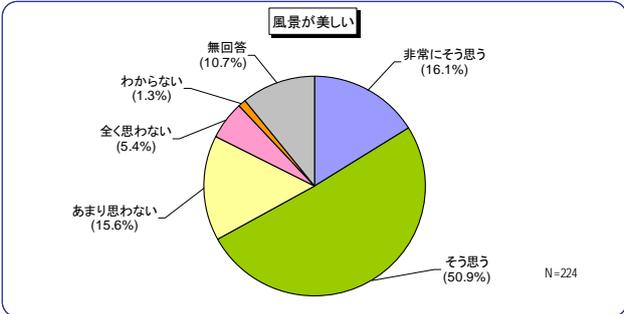
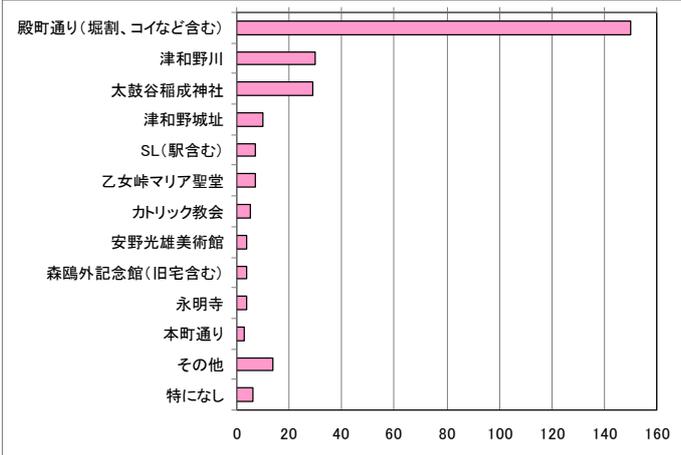
橋詰広場から太鼓谷稲成にお参りする団体観光客
橋詰広場にて川を眺める観光客
テラスに下りて鯉を眺める団体観光客
桜の木の下で休憩するレンタサイクル利用の観光客
ウォーキングを行う市民
自発的な清掃活動
清掃活動を行う消防署員と橋詰で談笑する市民
犬の散歩
観光客を乗せて川沿いを行く人力車

2) 調査結果の整理

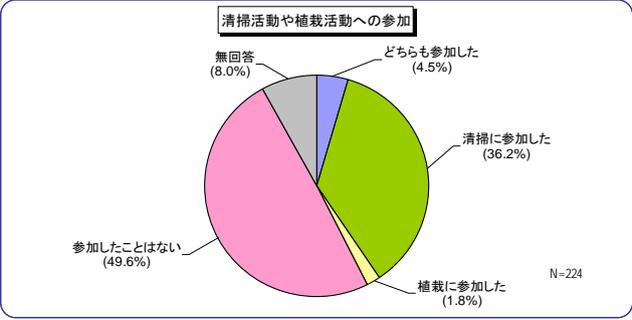
調査結果の詳細は以下の通り。

凡例
 H：ヒアリング
 T：定点観測
 A：アンケート

■ 調査結果

	景観整備による効果メニュー	調査結果	結果を得た調査
意識変化	①機能評価	◇津和野川の魅力について ・「車の通行が少なく安全である」(57%) ・「座って休める所が多い」(48%) ・「イベント等で利用している」(自由回答より)	A (N=224)
	②施設・空間の印象評価	◇津和野川に魅力を感じる内容 ・「風景が美しい」(67%)  ・「歴史を感じる」(50%) ・「自然を感じる」(63%) ・「街並みと合っている」(58%) ・「津和野らしい風景だと思う」(56%) ・「川と親しめる」(40%) ◇津和野らしい風景 ・観光客への聞き取り調査では、殿町通りの次に津和野川が挙げられている。 	A (住民対象 N=224、観光客 N=73)
	③親しみ・愛着	・「親しみ、愛着を感じる」(58%)	A (N=224)
	④誇り	・知人が津和野に来た時に案内したい (42%) ・街の顔だと思う (42%)	A (N=224)
	⑤その他	◇景観やまちづくりに対する意識の高まり ・「津和野町まちづくり検討委員会」発足の布石となる。 ・高質なデザインが街中の街路整備に波及。	H

景観整備による効果メニュー	調査結果	結果を得た調査
利用者行動に与える変化 ①利用形態・頻度等の変化	<p>◇利用の変化 【アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「散歩・散策・ウォーキングでの利用」について、川沿いの利用が増えた（57%） ※10%の人は、行動そのものを新たに始めている。（ヒアリング結果と合わせて推察すると、ウォーキングの愛好者の増加と考えられる。） <div data-bbox="555 544 1238 887"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・「通勤・通学・買い物など日常的な利用」が増えた（42%） ・観光客が橋詰広場の鷺舞い像で記念写真と撮るようになった。 <div data-bbox="628 1014 1142 1397"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・川沿いを利用する観光客が増加した。（71%） <div data-bbox="612 1480 1161 1883"> </div>	A（住民対象 N=224、観光客 N=73） H T
	①利用形態・頻度等の変化	【定点観測】

景観整備による効果メニュー	調査結果	結果を得た調査
	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の保育園が河原で子供を遊ばせるようになった  <p>(写真) 広場で遊ぶ子供達</p>	光客 N=73) H T
② 商業活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・土産物店による団体客へのガイド時において、橋詰広場が有効に活用されている。  <p>(写真) 橋詰広場において太鼓谷稲成へのお参りを行う団体観光客</p>	T
③ 地域活動（イベント・行事）活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽活動と清掃活動が行われるようになった。 ・特に、清掃活動については参加者が多い。(41%) 	A（住民対象 N=224、観光客 N=73）
④ 環境保全・学習活動	—	
⑤ 施設を核とした避難体制の構築	—	
⑥ 近隣住民同士の会話の場	<ul style="list-style-type: none"> ・散策時などに井戸端会議的な利用が見られる。 	T

景観整備による効果メニュー	調査結果	結果を得た調査
	(写真) 橋詰で散歩の途中に談笑する利用者	
⑦利用ルール作成	—	
⑧樹木の手入れ・花壇等の設置	—	
⑨清掃等の維持管理活動	<p>・イベント的な清掃活動の他に、日常の自発的な清掃活動も行われている。</p>  <p>(写真)消防署員による朝の清掃 (写真)郷土館職員による清掃</p>	T
施設周辺の空間に与える効果	<p>①商業活動の変化</p> <p>・土産物店による団体客へのガイド時において、橋詰広場が有効に活用されている。</p>  <p>(写真) 橋詰広場は複数の団体観光客の案内を効率的に行う適所として活用されている。</p>	T H
	②建物ファサード変化	—
	③軒先空間の変化	—
④周辺景観の改善	<p>・新に建設された建物に、景観への配慮が見られた。</p>  <p>(写真) 川沿いに建設された銀行の寮では、意匠や外壁に景観への配慮が見られる。</p> <p>・事業を布石として、まちづくりへの関心が高まり、景観</p>	T H

景観整備による効果メニュー		調査結果	結果を得た調査
		<p>検討の場への市民参画が盛んとなる。</p>  <p>(写真) 河川整備後に行われた本町通りの整備では住民参加と外部からのデザイナーの登用により高質な整備が行われた。</p>	
	⑤ 周辺施設の連帯性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な散策ルートが整備されたことで、観光拠点間の連帯性が向上した。 ・この整備を起点として、街並み整備のデザインの高質化が見られるようになった。 	H
	⑥ 視点場の形成	—	
その他	① 受賞、表彰等	<ul style="list-style-type: none"> ・土木学会デザイン賞受賞 ・しまね景観賞優秀賞受賞 ・都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」受賞（河川整備後に行われた街中の街路整備） 	文献調査 H
	② 他事業への波及	<ul style="list-style-type: none"> ・街中の整備における高質なデザイン採用の布石となる。 	H
	③ マスコミ、メディアへの掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ番組や旅行ガイドなどに取り上げられる機会が増加している。 ・演歌に歌われる：島津悦子「津和野川」2002年発売、オリコンチャート最高位 30 位 	文献調査 H

3) 効果の波及フロー

■津和野川水辺空間整備の景観整備による効果の波及フロー

